

令和 7 年 10 月 7 日

部 課 等 の 長 様

市 長

令和 8 年度予算編成方針

【日本経済の状況及び国の動向】

我が国の景気は、令和 7 年 4 ～ 6 月期の実質 G D P 成長率が 5 四半期連続でプラスの +0.5%（年率 2.2%、2 次速報値）となるなど、緩やかな回復基調となっている。しかしながら、米国の通商政策の影響や物価高騰などによる景気下振れリスクが依然としてつきまとう。

一方、社会情勢では、令和 7 年 1 月の我が国の人口は 1 億 2,433 万 690 人で、前年から 55 万人以上減少している。特に、令和 6 年の出生者数は、前年比で約 4 万 2 千人が減少し、調査開始（昭和 54 年）以降最少（約 68 万 8 千人）となるなど、加速度的に少子化が進んでいる。

こうした諸課題に対応するため、国は「経済財政運営と改革の基本方針 2025（骨太の方針 2025）」において、①物価上昇を上回る賃上げの普及・定着、②地方創生 2.0 の推進及び地域における社会課題への対応、③G X や D X 等の分野における官と民が連携した投資の拡大、④防災・減災・国土強靱化の推進、⑤外的環境の変化に強い経済構造の構築、⑥少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要施策に必要な予算措置を講ずることによりメリハリの効いた予算編成を行うとしている。

これにより、政府は、前述した下振れリスクへの対応、賃上げを起点とした成長型経済の実現及び人口減少下における持続可能な経済社会の構築などとともに、「人材希少社会」に入っている我が国において、人中心の国づくりを目指すとしている。

また、E B P M ・ P D C A¹を推進し、ワイズスペンディング²を徹底することで、中長期視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進めることとしている。

なお、本年 7 月に執行された参議院議員通常選挙により、与党が衆参両院で過半数割れをするなど、国内政治の先行きについての不透明感が増す中、今後の政治情勢も十分注視していく必要がある。

【佐久市の財政状況及び予算編成の考え方】

本市の財政は、健全化判断比率などの主要指標は良好な数値を示す一方、令和 6 年度の財政力指数（0.511）は県下 19 市中 14 位であり、自主財源の確保が大きな課題である。

歳入では、本市の卓越性である「暮らしやすさ」が移住者に選ばれ、人口の社会増につながっているほか、佐久平駅南地区の開発など、ヒト・モノへの投資の結果が着実に表れ、最たる歳入である市税は増加している。しかしながら、合併特例事業債に依存してきた影響が、近年の普通交付税の算定において大きく表れ始め³、普通交付税の大幅な減少は避けられない状況にある。

一方、歳出では、少子高齢化に伴う社会保障費（扶助費）の増加や物価高騰を始めとする各種経費の増加、金利上昇に伴う公債費の増加、賃上げの普及に伴う人件費の上昇、加えて多様化する市民ニ

ーズに伴い発生する行政経費などの財政需要に対し、歳入が不足している状態が続いている。現に、令和 7 年度当初予算編成では、不足する一般財源を、特定目的基金のほか、財政調整基金・減債基金から過去最大となる繰入れ（50 億円）をせざるを得ない状況であった。

令和 8 年度当初予算編成においても、引き続き一般財源が不足する状況が見込まれ、大変厳しい財政状況の中での予算編成となることは確実である。

このことから、第二次佐久市総合計画の最終年度となる令和 8 年度の予算編成に当たっては、目指す将来都市像である「快適健康都市 佐久」をより実感できるものとするため、**時代のニーズに沿った施策を柔軟かつ的確に実施し、市民福祉・市民満足度の向上を図ることを第一義としながらも、それを支える財政基盤の健全性の堅持には最大限の配慮を行うことを基本**とする。

特に、喫緊の課題である「自主財源の確保」については、安心して子どもを生み育てることができ環境づくりなど自然動態に有効な取組と、本市の卓越性である暮らしやすさを生かした移住・定住施策など社会動態に有効な取組を両輪で進め、経済指標の最たるものである人口の増加に向けて挑み続けることや産業振興や市内企業等の活性化に取り組むことで、市税を始めとした一般財源の増収につなげていかなければならない。

こうした厳しい財政状況を勘案し、事業における一般財源の比率を可能な限り抑制しつつ、**「最少の経費で最大の効果を上げる」**ことを念頭に、聖域なき行政改革への不断の努力と**職員一人ひとりの創意工夫による取組が不可欠**であるとの共通認識の下、未来への投資となる予算を編成していく。

【予算編成基本方針】

1 優先・重点配分項目

令和 8 年度予算編成では、将来都市像「快適健康都市 佐久」の実現に向け、「①新時代に対応する施策・事業」、「②デジタル田園都市国家構想及び「地方創生 2.0」の推進に向けた取組」、「③人口減少下における新しい発展の可能性に挑戦する取組」（例：「各地域の特長を生かした魅力ある新たな取組」、「D X や A I などを活用する民間企業との連携など、業務効率化に資する新たな取組」）とする。

① 新時代に対応する施策・事業 ⁴

I	より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト
II	より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト
III	より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト

② デジタル田園都市国家構想及び「地方創生 2.0」の推進に向けた取組 ⁵

IV	脱少子化と子育て世代一人ひとりの多様な幸せを実現する取組
V	変革に即した大胆な移住（ヒト）の流れを実現する取組
VI	創意工夫や新しいアイデアを生み出す「人的資本」への投資と企業の持続的価値創造を実現する取組
VII	リアルとデジタルが融合する令和型「暮らしやすい」まちづくりを実現する取組

¹ EBPM とは Evidence-Based Policy Making（データに基づき立案・事業展開を行うこと）の略称。PDCA とは Plan-Do-Check-Action（計画を立て、それを実行し、その結果を評価した上で改善する継続的なサイクル）の略称。

² 政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換すること。

³ 過去に発行した合併特例事業債の償還が進み、基準財政需要額が減少することで、交付税措置額も減少している。

⁴ 第二次佐久市総合計画後期基本計画の重点プロジェクト

⁵ 佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略の 4 つの目標

③ 人口減少下における新しい発展の可能性に挑戦する取組 ⁶	
VIII	変化する地勢を、まちの強み・卓越性として磨き上げる取組
IX	デジタル技術や民間のアイデアを活用した官民連携による行政サービスの効率化・地域経済の活性化に資する取組
X	中山間地域を始めとした地域の抱える課題解決及び再興に資する取組

2 予算編成における各種計画との整合性の確保

予算編成においては、「第二次佐久市総合計画後期基本計画」はもとより、人口減少対策を詳細に戦略立てした「佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を始めとした各種計画との整合性を踏まえ、各種施策・事業の目的や効果を改めて検証し、見直すとともに、必要性や実施効果を全職員で共有し、メリハリのある予算編成を進める。

【予算要求に当たっての基本的事項】

1 市民満足度の向上

全ての事業について、佐久市行政評価システムの事務事業評価等の結果を必ず反映し、時代の変化や市民ニーズの多様化に即した行政サービスとなるよう留意すること。

また、市民一人ひとりが「暮らしやすさ」を実感できる施策の展開を進めるとともに、全職員の知恵と工夫により市民満足度の向上を図ること。

2 事業の選択と集中

- (1) 一般財源の確保が厳しい状況であることから、職員一人ひとりが費用対効果を常に意識すること。
- (2) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、先例にとらわれることなく、緊急性、必要性、自立性など多角的な視点から検討を行い、施策の優先順位を考慮し、無駄を徹底して排除すること。
- (3) 公共施設については、佐久市公共施設等総合管理計画に基づき、市民との対話を大切にしながら、施設の規模や数など適正化に向けた対策を具体的に講じること。また、施設や公共インフラ等を維持するために必要となる長寿命化対策や大規模改修については、民間企業の技術力や手法といった官民連携も検討の上、計画的に行うとともに、保守点検結果などに基づき、対応が必要な修繕等が発生した場合には、速やかに財政課に協議を行うこと。
- (4) 職員の健康保持や公務能率の向上を図る「働き方改革」の観点からも、アウトソーシングや庁内DX等のBPR（業務改善）を推進し、より一層事務の合理化を図るとともに、行政手続のオンライン化等の市民福祉の向上につながる新たな手法を積極的に取り入れ、既存業務の総量抑制に努めること。
- (5) 各種事務事業については、過去の決算額や執行状況、事業効果の検証を徹底し、社会経済情勢の変化を的確に捉えた見直しを行うこと。特に、補助金・負担金・交付金については、以下の点に留意すること。

ア 補助金

「補助金等見直しガイドライン」を踏まえ、行政改革推進委員会による外部評価の結果なども考慮の上、従前の例に捉われることなく、市が補助すべき必要性や妥当性を十分検討すること。

イ 負担金・交付金

「佐久市負担金のあり方についての基本方針」を踏まえ、改めて負担金の支出の適正化を図ること。

また、交付金についても、「佐久市交付金のあり方についての基本方針」を踏まえ、交付金の交付及び執行の適正化を図ること。

- (6) 令和6年度決算審査の講評を踏まえ、費用対効果の分析・検証や事業の見直しを行うこと。

3 財源確保への努力

(1) 一般的事項

本市の卓越性を生かし、自主財源及び将来の財政基盤強化に向けた施策を講じること。

(2) 市税・交付税等一般財源

厳しい歳入状況を踏まえ、従前にも増した市税等の収納率向上の取組を始め、受益者負担金などの負担の適正な水準確保に努めること。

(3) 特定財源

ア 国庫支出金・県支出金

地方創生2.0基本構想、デジタル田園都市国家構想、こども・子育て政策及び脱炭素化など、国の取組に目を向け、積極的に情報収集を行うとともに、各府省庁等の枠に捉われず補助対象となるものは必ず活用し、職員一人ひとりが常に特定財源確保の意識を持つこと。

イ 市債

交付税措置率の有利な市債の厳選・活用を図ること。特に、デジタル推進事業債の創設や公共施設等適正管理推進事業債の拡充（集約化・複合化等に伴う除却事業）など、国の新たな起債の対象となるものについても、積極的に活用を検討し、一層の特定財源の確保に努めること。ただし、交付税算入のある市債であっても、あくまでも借入金であること、充当率・算入率に応じて一般財源の支出が発生することを認識し、事業の規模・必要性を精査すること。

ウ 新たな資金調達

クラウドファンディング型ふるさと納税を始めとした新しい資金調達手段を積極的に導入し、一層の財源確保に努めること。

4 現場・データ主義の徹底

市民に対する説明責任を果たすためには、現状を正確に把握する必要があることから、市民の声を十分聴くこと。また、ワイズスペンディングを徹底するため、データに基づく立案・事業展開（EBPM）を推進し、事務事業の成果向上とコスト削減に努めること。

※ 要求に当たっては、別紙「令和8年度予算要求基準」を参照すること。

⁶ 令和7年度実施計画策定方針の優先・重点配分項目